

◎新潟県告示第305号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年3月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（空中写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 令和元年10月18日から令和3年2月19日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大字小滝、大所、大久保 他